

2025-2026年度

西脇ロータリークラブ週報



No.22 第2884回 令和8年2月2日

今週の歌:君が代・それでこそロータリー

プログラム 「ゲストスピーチ」
地区公共イメージ委員会
委員長 橋本 雅彦様(姫路東RC)

会長 吉田 康志 幹事 赤井 浩起
例会日 月曜日 12:30-13:30
例会場 西脇ロイヤルホテル 2F Tel:0795(23)2000
事務局 西脇商工会議所内
〒677-0015 西脇市西脇 990
Tel:0795(22)3901 Fax:0795(22)8739

吉田会長のテーマ 「ロータリアンの自覚と誇りをもってロータリーライフを楽しもう」

今月のお祝い

○誕生日 おめでとうございます。

2/2 井村 正身会員

○結婚記念日 おめでとうございます。

2/11 伊達 恵一会員

2/14 竹内 伸吾会員

○連続出席 おめでとうございます。

36 ヶ年 藤原 悦男会員

34 ヶ年 和田 良勝会員

1月26日(月) 第2883回例会記録

◎出席 会員数 42 名 (出席免除 4 名・休会 1 名)
出席 38 名 (例会出席 32 名 MU 5 名)

会長の時間

吉田康志会長

本日、1月26日は「有料駐車場の日」です。有料駐車場は賃貸借契約となります。そこで、10年ほど前にお話しした「契約の話」の補足をします。

1. 契約とは

双方の意思表示の合致により成立する法律行為です。原則書面の必要はなく口頭だけで成立します。

2. 契約の種類

・典型契約と非典型契約

典型契約は民法典に規定してある契約。

「贈与契約」「売買契約」「交換契約」「消費貸借契約」「使用貸借契約」「賃貸借契約」「雇用契約」「請負契約」「委任契約」「寄託契約」「組合契約」「終身定期金契約」「和解契約」の13種類です。

非典型契約は典型契約に合致しない契約。

「業務委託契約」や「人材派遣契約」等



この内、書面によらない贈与契約は当事者がいつでも撤回できます。(履行された部分を除く)

民法改正

前回お話ししたときは、「消費貸借」や「使用貸借」は要物契約で物を引き渡さないと成立しないと言ったと思いますが、使用貸借も書面による消費貸借(電磁的記録を含む)も諾成契約となりました。

(但し、書面によらない使用貸借契約は物を引き渡すまでは貸主から解除出来る)

幹事報告

○東播第3グループIMが2月21日(土)に開催されます。14時から始まり、懇親会終了予定は19時となっております。現在、参加者は30名で、うちバスでの参加者は25名です。バスの出発時間等詳細につきましては後日ご案内させていただきます。また懇親会に出られなくなったなど予定が変更になった方は幹事か事務局までご連絡をお願いします。

○富良野RCより、会報が届いております。

○次週例会終了後、理事会を開催しますので、理事の皆さんはご予定ください。

ニコニコ箱

井村会員 新年例会で、会長エレクト賞が当たりました。

赤井会員 廣中親睦活動委員長、親睦活動委員会の皆さん、クリスマス例会、新年例会でクラブを盛り上げていただき、ありがとうございました。残りの事業も引き続きよろしく申し上げます。

有田会員 先週、勝手しました。

藤原(都)会員・前回欠席をお詫びして。

- ・ I M欠席もお詫びして。
- ・ 新年例会では、米山奨学委員長賞をありがとうございます。
- ・ 新年例会の2次会お歌の会では途中退席しまして、皆さんに大変お世話になりました。
- ・ ダブル高瀬さん、ステキなお時間ありがとうございました。
- ・ 年明けに藤田さん、由樹さんツアーで楽しい時間をありがとうございました。
- ・ 1/17 同期会、多くのご参加ありがとうございました。

小澤会員 早退をお許してください。

藤原(由)会員 新年例会で、ロータリー財団委員長賞を頂き、ありがとうございました。

※本日のニコニコ	20,000 円
誕生日・結婚記念日・連続出席	9,000 円
※本年度累計額 (1/26 現在)	836,386 円

🌸 本日の花：トルコキョウ

プログラム

〇戸田尚秀会員

<ニコニコの歴史>

- ・ RC設立当初 罰金箱
- ・ 諸外国では CHEST BOX
目的を定めた募金箱

<日本では、ニコニコBOXとして独自進化>

- ・ 日本のニコニコ箱の起源は諸説あるが、東京説と大阪説が有力 ※個人的には大阪説が好き

<ニコニコはRCそのもの>

やらなくてもよいのにしてくれる
奉仕の精神 慶事の共有

- ・ フリーライダー問題（他者に依存し成立しないという社会命題）をクリアしている
RC会員の質の高さ 意識の高さを証明している

<これからのニコニコ>

- ・ ニコニコ予約システムの構築 → ライン、SMS等で予約できる
- ① 文章を考える時間
- ② ニコニコしたい、その気持ちを逃がさない
- ③ お礼、感謝を忘れず補完

<ニコニコなぞかけ>

「ニコニコBOXとかけまして、RC会員の奥様方とときます。そのころは、どちらも貴婦人（寄付人）です。」

〇笹倉照暉会員

「転禍為福の精神～困難の中にこそ道が開ける～」

私の好きな言葉の1つに「転禍為福」があります。「転禍為福（てんかいふく）」

とは、災いを転じて福となす、すなわち不運や困難をきっかけとして、最終的には幸福や好転へ導くという意味の言葉です。人生には誰しも避けられない困難や試練が訪れますが、その苦しみや逆境をどう受け止め、乗り越えるかによって、人生の展開は大きく変わります。転禍為福の精神は、まさにそのような人生の知恵を象徴しています。

この言葉の出典は、中国の説話集『戦国策』です。同書には「智者の事を挙ぐる（あぐる）や、禍を転じて福となし、敗に因りて功をなす」という一節があります。この言葉が後に「災い転じて福となす」という日本のことわざにつながりました。

「転禍為福」と意味が近い言葉としては、「怪我の功名」「塞翁が馬」「雨降って地固まる」などがありますが、それぞれ微妙にニュアンスが異なります。これらの言葉はすべて、逆境や困難が思いがけず幸せや成功につながる可能性を示唆していますが、「転禍為福」は特に自らの意志や工夫によって困難を乗り越え、積極的にそれを幸福へと転換するという主体的な意味合いが強い点が特徴です。

例えば、仕事で大きな失敗をしてしまった場合、落ち込んだり自信を失ったりすることもあるでしょう。しかし、その失敗をきちんと振り返り、原因や改善点を冷静に分析することで、自分自身の成長や新たなスキルの獲得につながる可能性があります。また、失敗をきっかけにして思い切って新しい分野に挑戦し、結果的に以前よりも自分に合った道を見つけることができるかもしれません。このように、一見「禍」に見える出来事も、受け止め次第で「福」へと変えられるのです。

また宗教的思考では、困難や災難を「神仏から与えられた試練」と捉えます。人生に訪れる苦しみや逆境は、神仏が人に成長を促すために授けたものとされ、その試練を乗り越えることで自身が磨かれ、より深い経験から成長や成功が得られるという考えです。これも「転禍為福」の精神と深く結びついており、ただ受動的に禍を受け止めるのではなく、積極的に意味や価値を見出すという



能動的な思考や行動の変換となります。僧侶でもある私はこの考えを基に精進する日々であります。

歴史を振り返ってみても、「転禍為福」の考えは日本文化や社会に根付いています。戦国時代の武将たちは敗北や危機に直面したとき、そこから新たな戦略を生み出し、後の勝利につなげてきました。現代社会でも、予期せぬトラブルや壁にぶつかることは少なくありません。しかし、「転禍為福」の言葉を胸に、どんな困難も自分の成長や未来への糧だと捉えれば、前向きに歩み続けることができます。大切なのは、失敗や不運に直面したときに自暴自棄にならず、その経験から何を学び、どう次に活かすかを考える姿勢です。

昨今様々な問題を抱える現代社会ですが、私たちが「転禍為福」の精神を持ち、困難の中にも新しい可能性や価値を見出す事で、より豊かな社会を実現出来るのではないのでしょうか。転禍為福の精神を以て良き未来を皆で築きあげましょう。

○赤井浩起会員

本日は、ロータリーカードについてお話をさせていただきます。日本のロータリー独自のものでプログラムは2000年から始まっています。ロータリーカードは正確には、オリコマスターカードとダイナースクラブカードがあります。オリコマスターカードは、一般的なクレジットカードと同じで、年会費のかからない個人用、年会費が必要なゴールド、法人用などがあります。使用方法、特典など含め、一般的なクレジットカードと全く同じで、その上で、利用金額の0.3%（法人用の場合は0.5%）がロータリー財団を通じてポリオ根絶活動に寄附されます。また、ポイントやマイルが貯まったりもします。年会費が発生するカード（ゴールド・法人用）は、その年会費の一部金額が、ポリオ根絶活動に寄附されます。ダイナースクラブカードには、個人用の他にクラブカードがあり、クラブ活動、例えば飲食の支払いなどに使用するとやはり金額の0.3%が寄附される仕組みです。クラブの人頭分担金の支払いなど



もカード決済が可能とのことで、2680地区城ガバナーも推奨されておりますので、クラブとしても今後活用を検討していきたいと考えています。カードは、地区のホームページ TOP、右側バナーの一番下のロータリーカードのところから入っていただいて、ネット上で申し込みの手続きができます。個人としてロータリーカードを使おうと思われる方は、少額でも日常生活でポリオ募金ができますので、このカードを作成してください。よろしく願いいたします。

○吉田康志会員

「自然債務の話」

・自然債務とは
訴求力のない債務のことで、「債務者が自ら進んで履行するときは債務の弁済に当たるが、債権者において履行を強要することを得ざる特殊な債務関係」です。日本法では明文の規定はありませんが、「カフェ丸玉女給事件」で認められたとされます。



・具体例

- ア.道義的責任の支払債務
- イ.消滅時効にかかった債務
- ウ.不法原因給付に基づく債務
- エ.勝訴判決の後に訴えが取下げられたられた債務
- オ.破産者について免責許可の決定を受けた債務

・カフェ丸玉女給事件とは

昭和初期、大阪のカフェ「丸玉」の女給に熱を上げた客が、女給に独立資金として400円渡すという約束をしましたが、男にはそんな金もなく、ウソであったが、そのことを真に受けた女給が、いつまでも400円くれないことにしびれをきらし、訴えたものです。1審、2審は、男の敗訴でしたが、大審院は「浅い馴染みの客が、女給に多額の金銭を与える約束をしても、その履行を強制されない特殊な債務関係が生じるに過ぎない」と破棄差戻ししました。大審院が「酒場の戯れ言を真に受けなさんな」と判断して男性側が勝訴したとの解説が多いのですが、この事件、差戻審で女給の請求が認められています。

今後のプログラム

2月9日(月) 西脇北高IAC活動報告
2月23日(月) 休会(天皇誕生日)
3月9日(月) プロバスクラブとの合同例会

2月16日(月) 担当：出席委員会
3月2日(月) 担当：プログラム委員会
3月16日(月) 担当：クラブ管理運営委員会